

入札公告(物品)6総事第15号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行うので、香川県会計規則（昭和39年香川県規則第19号。以下「規則」という。）第166条の規定により公告する。

令和6年7月24日

香川県知事 池田 豊人

1 入札に付する事項

(1) 契約目的の名称及び数量

複合機による複写サービスの提供 一式

※入札区分は、下記のとおりである（詳細は、仕様書の「別紙1 入札区分表」を参照）。任意の入札区分のみの参加でも構わない。

(2) 複写サービスに係る機器の設置場所等

香川県庁本庁及び出先機関（詳細は、仕様書「別紙1 入札区分表」を参照）

入札区分		台数	備考
1	モノクロ複合機 75枚機	14台	本庁…本館 出先…西讃
2	モノクロ複合機 75枚機	13台	本庁…本館、東館、天神前 出先…高松
3	モノクロ複合機 45枚機	18台	本庁…本館 出先…小豆、高松、東讃
	カラー複合機 45枚機	6台	本庁…東館 出先…高松、東讃
	カラー複合機 60枚機	2台	本庁…本館
4	モノクロ複合機 45枚機	21台	本庁…東館、北館、天神前 出先…高松、中讃、西讃
	カラー複合機 45枚機	3台	出先…中讃、西讃
	カラー複合機 60枚機	2台	出先…東館、議会
5	モノクロ複合機 105枚機	3台	本庁…地下印刷室
	カラー複合機 75枚機	1台	本庁…地下印刷室
	モノクロ複合機 A2機	1台	出先…高松 県税事務所

(3) その他要求事項等

仕様書による。

(4) 契約期間

契約締結日～令和11年9月30日

（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に基づく長期継続契約）

(5) 入札方法

かがわ電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による入札。

特段の定めがある場合を除き、香川県電子入札運用基準（物品等）（以下「電子入札運用基準」という。）に従うこと。

- ① 落札決定に当たっては、各単価設定区分ごとの1カウント当たりの複写サービス料金に、その月間複写見込カウント数を乗じて得た金額の合計金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とする。
- ② したがって、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額（＝①で見積もった各単価設定区分における金額の合計金額。なお、入札金額積算内訳書「単価」欄に記載する金額は、小数点以下第2位までの金額とし、「金額（単価×数量）」欄に記載する金額は、1円未満の端数を切り捨てるものとする。）を入札書に記載すること。
- ③ 1カウント当たりの複写サービス料金を契約単価とする。

2 契約書作成の要否

要

3 電子契約の可否

可とする。

電子契約を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を入札時に電子入札システム又は電子メールにより提出すること。

【電子入札システムにて提出する場合】

入札書提出画面において、「添付資料」欄に添付すること。

【電子メールにて提出する場合】

下記メールアドレスに令和6年8月19日(月)午後5時までに提出すること。その際、メールの件名を「電子契約同意書兼メールアドレス確認書（案件名）」とすること。

提出先：soumujimu@pref.kagawa.lg.jp

4 契約の内容を示す日時及び場所等(入札説明書の交付等)

令和6年7月24日(水)午前8時30分から令和6年8月5日(月)午後5時まで（香川県の休日

を定める条例（平成元年条例第1号）第1条に規定する県の休日（以下「休日」という。）を除く午前8時30分から午後5時まで）

なお、香川県ホームページ（<https://www.pref.kagawa.lg.jp/>）においても閲覧に供する。

郵便番号 760-8570

香川県高松市番町四丁目1番10号

香川県総務部総務事務集中課 文書グループ（香川県庁本館1階）

電話番号 087-832-3056

ファックス 087-862-0054

メールアドレス soumujimu@pref.kagawa.lg.jp

5 契約の内容に関する質問の受付

契約の内容に関する質問がある場合は、令和6年8月6日(火)正午までに、4に示した場所等に対し文書で行うこと（ファックスでの質問も可）。

回答は、令和6年8月8日(木)午後1時から令和6年8月20日(火)午後5時までの間（休日を除く午前8時30分から午後5時まで）、4に示した場所で閲覧に供するとともに、香川県ホームページ（<https://www.pref.kagawa.lg.jp/>）で公開する。

6 入札及び開札

(1) 電子入札システムによる入札期間

令和6年8月15日(木)午後5時から令和6年8月19日(月)午後5時まで

(2) 開札の日時

令和6年8月20日(火)午前10時

(3) 開札の場所

香川県総務部総務事務集中課 文書グループ（香川県庁本館1階）

7 郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）による入札の可否

否とする。

8 入札保証金及び契約保証金

規則第152条各号に該当する場合は減免するので、減免を希望する者は、令和6年8月8日(木)午後3時までに「入札保証金・契約保証金減免申請書」を、4に示した場所に提出すること。

9 入札者の参加資格

次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 香川県が発注する物品の買入れ等の契約に係る競争入札参加資格において、A級に格付けされている者であること。
- (3) (2)の競争入札参加資格において、香川県内に本社(本店)を有する者、又は香川県内に支店、営業所等の事業所を有し、かつ、その長を代理人として香川県との商取引に係る権限を委任されている者であること。
る旨の委任状が提出されている者であること。
- (4) 香川県が発注する物品の買入れ等の契約に係る指名停止措置を現に受けていない者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者
- (6) 応札しようとする物品が、入札説明書及び仕様書に示す特質等を有することを示す複合機複写サービス提供仕様証明書を提出した者であること。

10 入札者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、9の(6)に規定する複合機複写サービス提供仕様証明書(書類の様式は、4に示した日時及び場所において提示する。)を令和6年8月8日(木)午後3時までに、4に示した場所に提出(郵送の場合は、令和6年8月8日(木)必着)し、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。なお、当該書類提出前に、電子入札システムにより一般競争入札参加資格確認申請を行うこと。

提出された書類の審査に合格した者に限り入札に参加できるものとし、審査の結果は、令和6年8月15日(木)午後5時までに通知する。

11 入札の無効

本公告に示した入札者の参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び規則第171条各号に掲げる場合における入札は、無効とする。

12 入札又は開札の取消し又は延期による損害

天災、電子入札システムの不具合、その他やむを得ない事由がある場合又は入札に関し不正行為がある等により競争の実効がないと認められ、若しくはそのおそれがあると認められる場合は、入札又は開札を取り消し、又は延期することがある。この場合、入札又は開札の取消し又は延期による損害は、入札者等の負担とする。

13 落札者の決定方法

規則第147条第1項の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、入札結果は、香川県物品の買入れ等の契約に係る競争入札等の周知及び結果の公表に関する要綱及び電子入札運用基準に基づき公表する。

14 落札の無効

落札者は、落札決定の通知を受けた日から5日以内に契約を締結しなければならず、この期間に落札者の責めに帰すべき事由により契約書を作成しないときは、その落札は、無効とする。

ただし、契約書を郵便又は信書便により送付する場合その他やむを得ない理由がある場合は、この期間を延長することができる。

15 予約完結権の譲渡

落札者は、落札決定後契約締結までの間において、予約完結権を第三者に譲渡してはならない。

16 その他

(1) 翌年度以降の歳入歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約は変更又は解除する。

(2) 落札者が正当な理由がなく契約を締結しないときは、「香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領」に基づく措置を講じることがある。